



2026 年 7 月 15 日

各位

会社名	株式会社三機サービス		
代表者名	代表取締役社長	北越	達男
(コード番号	6044、東証スタンダード)		
問合せ先	専務取締役		
	経営管理本部長	川崎	理
	(TEL079-289-4411)		

経営統合に伴う株式の取扱い等に関するご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2026 年 7 月 15 日開催の取締役会において、2026 年 8 月 28 日開催の定時株主総会において承認が得られることを前提として、2026 年 12 月 1 日を効力発生日としてシンメンテホールディングス株式会社との経営統合を行うことを決議いたしました。

つきましては、「株式会社三機サービスとシンメンテホールディングス株式会社との経営統合契約及び株式交換契約の締結、これに伴うシンメンテホールディングス株式会社の『三機シンメンテホールディングス株式会社』への商号の変更及び定款の一部変更、三機シンメンテホールディングス株式会社（商号変更後）における代表取締役の異動、子会社の異動、主要株主の異動、並びに株式会社三機サービスにおける三機シンメンテホールディングス株式会社（商号変更後）を親会社とする異動、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」および「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」に関し、株主の皆様からお問い合わせが想定されるご質問を、下記のとおりご案内申し上げます。

なお、本経営統合及び株式交換は、当社およびシンメンテホールディングス株式会社の株主総会において必要な議案のご承認が得られることを前提としております。

記

Q1	本経営統合にあたり、「三機シンメンテホールディングス株式会社」の株式を取得するための手続きは必要ですか？
A1	株主の皆様には、特段のお手続きをしていただく必要はございません。自動的に「三機シンメンテホールディングス株式会社」の株式が割り当てられます。
Q2	保有している三機サービスの株式はどうなりますか？
A2	2026 年 12 月 1 日の経営統合効力発生時にご所有の当社の株式 1 株につき、シンメンテホールディングス社の株式 1.920 株の割合で統合会社である「三機シンメンテホールディングス株式会社」の株式を割当て交付いたします。 例：当社の株式を 100 株ご所有の場合、「三機シンメンテホールディングス株式会社」の株式を 192 株割当て交付いたします。
Q3	効力発生までの期間における 100 株未満の三機サービスの株式はどうしたらいいですか？
A3	効力発生日（2026 年 12 月 1 日予定）までは、100 株未満の三機サービス株式についても従来どおり保有いただけます。特段のお手続きは必要ありません。効力発生日時点で保有されている株式数に応じて、「三機シンメンテホールディングス株式会社」の株式を割当て交付いたします。
Q4	割当て交付された「三機シンメンテホールディングス株式会社」の 100 株未満の株式はどのようにすればよいですか？
A4	100 株未満の単元未満株式については、そのまま保有いただくことができます。 また、本株式交換の効力発生日以降、単元未満株式を売却される場合は、会社法第 192 条第 1 項に基づく単元未満株式の買取請求制度をご利用いただき、単元未満株式を「三機シンメンテホールディングス株式会社」に買い取るよう請求することができます。ご希望の方は、お取引のある証券会社にお問い合わせください ますようお願いいたします なお、単元未満株式は金融商品取引所市場で売買することはできません。
Q5	割当て交付された結果、1 株に満たない端数が生じた場合はどうなりますか？
A5	本株式交換に伴い、1 株に満たない端数の「三機シンメンテホールディングス株式会社」の株式の交付を受けることとなる場合、会社法第 234 条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数に相当する同社株式を売却し、売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様にお支払いします。 対象となる株主さまには、改めてご案内いたします。ご案内は、効力発生日（2026 年 12 月 1 日予定）から 2 ヶ月後頃を想定しております。
Q6	現在保有している三機サービスの株式はいつまで売買が可能ですか？

A6	証券取引所における当社株式の売買最終日は 2026 年 11 月 26 日（木）を予定しております。
Q7	三機サービスの株主優待制度はどうなりますか？
A7	2026 年 7 月 15 日付で開示いたしました「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」の通り、2026 年 5 月 31 日を基準日とする優待贈呈をもって株主優待制度を廃止することを決議しております。2026 年 12 月 1 日の本経営統合後は、「三機シンメンテホールディングス株式会社」の方針に基づき贈呈されます。「三機シンメンテホールディングス株式会社」の方針については、決定し次第速やかに開示いたします。
Q8	三機サービスの配当金はどうなりますか？
A8	2026 年 5 月末日の株主様に対して、普通株式 1 株あたり 30 円の期末配当を行う予定です。2026 年 12 月 1 日の本経営統合後は、「三機シンメンテホールディングス株式会社」の配当方針に基づき支払われます。「三機シンメンテホールディングス株式会社」の配当方針については、決定し次第速やかに開示いたします。
Q9	本経営統合後、株主総会にはどのように参加することになりますか？
A9	・単元株式（100 株）以上の「三機シンメンテホールディングス株式会社」の株式を割当て交付された株主様は、効力発生日以降を基準日とする同社の株主総会に出席し、議決権を行使することができます。なお、翌期の定時株主総会の日程につきましては、現在未定につき、決定し次第速やかにお知らせいたします。
Q10	今後のスケジュールは？
A10	今後のスケジュールは以下の通りを予定しております。スケジュールに変更がありましたら、速やかにお知らせいたします。 ・定時株主総会（三機サービス） 2026 年 8 月 28 日（金） ・臨時株主総会（シンメンテHD） 2026 年 9 月 4 日（金） ・最終売買日（三機サービス） 2026 年 11 月 26 日（木） ・上場廃止日（三機サービス） 2026 年 11 月 27 日（金） ・本株式交換の効力発生日（両社） 2026 年 12 月 1 日（火）

【本件に関するお問い合わせ先】

本件についてご不明点がございましたら、下記当社窓口までメールにてご連絡をお願いいたします。

窓口：株式会社三機サービス 経営企画部 経営戦略室

Email：s.keiki@sanki-sv.com

以上